

地域包括支援センターは**高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう支援する身近な相談窓口**です

① 介護予防を推進します (介護予防ケアマネジメント)

- 介護予防ケアプランを作成します
(要支援の方)
- (1)本人の心身の状態を把握して、本人や家族と話し合い、目標の設定などを行います。
- (2)本人や家族、サービス担当者と検討を重ねて、介護予防ケアプランを作成します。

介護予防のための取り組み

- るんるん若ガエル体操グループ
 - 認知症予防料理教室
 - ミニデイサービス・サロン
- 元気でいきいきと生活し、要介護状態にならないようにするための教室(介護予防教室)などを支援しています。

相談窓口

- いの町地域包括支援センター
いの町1400番地(すこやかセンター伊野内)
- 吾北総合支所 住民福祉課
いの町上八川甲1934番地



ケアマネジャー



社会福祉士

③ 様々な相談に対応します (総合相談支援)

高齢者本人だけでなく、**家族や地域のみなさん**の相談に専門職が応じています
わからないこと不安に思うことがあったら
地域包括支援センターにご相談ください



保健師



理学療法士



主任ケアマネジャー

② 高齢者の権利を守ります (権利擁護)

- 高齢者虐待の防止
虐待を発見した場合の通報、高齢者本人や家族などからの相談を受けて、さまざまな関係機関と連携して適切に対処します。
- 悪質な訪問販売等による被害の防止
高齢者は、悪質商法や詐欺などの消費者トラブルの被害にあいやすく、ねらわれやすい傾向があります。ケアマネジャーや民生委員、さまざまな関係機関と連携して、消費者被害の早期発見と防止にあたります。
- 判断能力の低下している方への支援
認知症などで判断能力が低下して、財産の管理や日常生活上の契約に不安がある方へ
※成年後見制度などの活用を支援します。

※成年後見制度とは？

認知症などにより判断能力が不十分な方について、財産管理などに関する契約の締結を行う代理人の選任などの支援を行う制度です。

④ ケアマネジャーが適切なサービスを提供できるよう支援します

ケアマネジャーへの支援や助言、主治医や地域の関係機関との連携などを行います。

088-893-0231

088-867-2300